

な が さ き

# 農季だより



## 《掲載内容》

- 新年のあいさつ
- 委員募集について
- 農地等利用最適化推進施策に関する意見書の提出
- 地域の話題
- 農地の賃借料情報
- 農業者年金など

## — 表紙の写真について —

前回第85号に掲載しました、田手原町の遊休農地活用のその後の様子です。日吉自然の家の活動に参加する子どもたちが田植えをした田んぼで、稻刈りが行われました。場所は甑岩（こしきいわ）の近くで、標高約300mのところ。遊休農地の解消に子どもたちが関わって、1回目の収穫です。鎌で刈り取り、ひもでしばって干す作業までしました。手分けして作業に取り組むことは、田植えの経験から慣れていたようです。植えるより、収穫の方がおもしろいと子どもたち。みんなで協力しながらがんばっていました。

編集・発行 長崎市農業委員会 〒850-8685 長崎市魚の町4-1（長崎市役所14階）

Tel.095-820-6561

ホームページアドレス <https://www.city.nagasaki.lg.jp/soshiki/206/>

## 新 年 の ご あ い さ つ

長崎市農業委員会 会長 平尾 政博



## 新 年 を 迎 え て

長崎市長 鈴木 史朗



新年、あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、ご健勝にて、新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より、長崎市農業委員会活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、私ども農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農地法に基づく農地の売買や転用などの許可・進達業務に加え、農地等の利用の最適化の推進など、日々、農業委員会活動に取り組んでおります。農業を取り巻く環境は、依然として農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加など厳しい状況にあり、気候変動に伴う自然災害や有害鳥獣による農作物などへの被害が変わらず続いています。また、地域紛争や戦争など不安定な世界情勢に伴う資材価格の高騰などの課題にも直面しております。

そのような中、農業委員会では、長崎市が策定した「地域計画」の実現に向けた取組みを支援するために、農地の利用意向の把握などに努めています。

この「地域計画」は、守るべき農地をどの担い手に託すかなどの方向性を示し、将来の農地利用の姿を明確化したもので、地域における農業の未来図とも言えるものです。私たちは、それの地域農業の未来を見据えながら、農地の集積・集約化を進め、新たな担い手を確保し、遊休農地の解消を図っていく所存です。

地域農業の未来のために、これからも農業者や関係機関の皆様と協力し、積極的に農業委員会活動に取り組んでまいりますので、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

結びに、新しい年が皆様方にとりまして、幸多き年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

農業委員会の皆様をはじめ、農業者の方々、関係機関の皆様方におかれましては、平素より、長崎市の農業行政全般にわたり、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、長崎市の農業を取り巻く状況は、農業従事者の高齢化や後継者不足のほか、資材や燃油価格等の高騰や気候変動による作物の生育不良など、厳しい状態が続いております。一方で、一昨年からの消費者にとりましての米の価格高騰などを契機として、農業や国産農産物への世間の関心、市内産の農産物への期待が高まっているのではないかと思っております。

このようなか、農業委員会の皆様や関係機関のご協力のもと、令和七年三月に、地域の農業のあり方や農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定しました。今後も地域計画に基づき、新規就農者や農業後継者などの担い手を中心として、農地の確保を推進してまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

また、昨年十一月に農業委員会からご提出いただいた「農地等利用最適化推進施策に関する意見書」に基づき、本年も、遊休農地の発生防止・解消や農業への新規参入の促進など、皆さんとともに、次世代につながる農業の振興を図るための施策に取り組んでまいりますので、併せてご支援とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健勝とご多幸、本市農業のさらなる発展を心より祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

## あなたも農業委員・推進委員になりませんか？

～農業者を代表し、現場の声を行政に伝えよう！～

### 農業委員会の業務は？

#### 農地法に基づく許認可など （准看護師）

- ・農地の売買や賃借の許認可
- ・農地転用に関する事務
- ・遊休農地の現地調査・指導

#### 農地利用の最適化の運営

- ・担い手への農地の集積・集約
- ・遊休農地の発生防止・解消
- ・新規就農・新規参入の促進

#### 担い手対策・情報の提供

- ・農業者年金の加入推進
- ・農業簿記や青色申告の普及
- ・全国農業新聞・全国農業図書の普及



農地を守る責任感と農地を活かす達成感がある仕事です！



女性の皆さんも農業委員会に参画し、女性の声を活かしていきましょう。

### －農業委員－

#### ・募集人員：19名

※うち1名については、農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない方

#### ・応募資格：農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方

#### ・主な業務内容： - ・総会での農地の権利移動の決定・転用等の審議 - ・農地等の利用の最適化のための現場活動

(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進 等)

#### ・任期：令和8年7月20日～令和11年7月19日

### －農地利用最適化推進委員－

#### ・募集人員：24名 ※地区割りについては、募集要項でお知らせします。

#### ・応募資格：農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方

#### ・主な業務内容：担当地区における農地等の利用の最適化のための現場活動

(担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進 等)

#### ・任期：令和8年7月下旬～令和11年7月19日

※各委員には、月額報酬と活動実績に応じた年額報酬が支給されます。

#### ・応募方法：個人や団体からの推薦、自らの応募（所定の様式があります）

#### ・募集期間：令和8年2月（予定）

募集要項や応募期間の詳細については決定次第、「広報ながさき」や長崎市ホームページでお知らせします。

お問い合わせ：長崎市農業委員会事務局 農政管理係 TEL 095-820-6561

## 農地等利用最適化推進施策に関する意見書を提出しました

令和7年11月21日に農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき、農地等利用最適化推進施策のさらなる効果的な実施のための意見書を長崎市へ提出いたしました。

### 【意見書の内容】

#### 1 担い手への農地利用の集積・集約化

- (1) 令和6年度までに策定が完了した地域計画が真に実効性のあるものとなるよう、目標達成に向けた取組みと、地域の意向を踏まえた見直しを行いながら、目標地図の精度向上を図っていただきたい。
- (2) 地域計画の実現のための最重要課題である担い手を確保するためには、新規就農者が安心して営農できる環境を整えることが重要であることから、地域計画策定地区の基盤整備を地域の実情に応じて行っていただきたい。特に本市に多い、中山間地域の狭小な農地に利用できるよう、小規模基盤整備に対する支援制度の継続・拡充と国に対する国庫補助対象要件の見直しについても、積極的に働きかけをお願いしたい。また、過去の基盤整備で設置したポンプ等の設備が老朽化しているため、設備の更新と農道・用水路の適切な維持管理のための支援をお願いしたい。

#### 2 遊休農地の発生防止・解消

- (1) ポンプ場や配管等の設備が老朽化しているため、多面的機能支払交付金の活用を検討しても、事務処理の複雑さのため活用につながっていない。交付金の事務を一括して行う組織がある他都市なら、長崎市においても事務処理を担う組織の集約化及び一連の手続きの簡略化に向けた取組みをお願いしたい。
- (2) イノシシによる農道の掘り起こしや破損が生じ、農業機械や車両の通行に支障をきたし、結果として遊休農地の発生・拡大につながっているため、市が管理している農道等の適切な維持管理をお願いしたい。

#### 3 新規参入の促進

- (1) 未来の農業を担う人材を確保するためには、農業に関心のある、県内の農業高校生や農業大学校生などに対し、就農に関する支援制度等の情報の周知を図ることで、就農の促進をお願いしたい。
- (2) 昨年度の要望により親元就農の支援制度を創設していただいたが、引き続き支援制度の継続及び拡充をお願いしたい。また、親元就農は親子間での経営継承が促進されるよう、農業経営が軌道に乗るまでの収入に対する不安解消のため給付金を交付する制度の創設等、初期の経営安定に向けた取組みを検討願いたい。
- (3) 近年、子どもたちが農業や食べ物の生産流通過程に触れる機会が減少し、食に対する感謝の気持ちや地域農業への理解不足が課題となっていることから、食べ物の大切さを学び、農業への理解を深めるよう、食農教育の推進をお願いしたい。
- (4) 定年後に就農する定年帰農者の受け入れは担い手不足解消に重要なため、中高年新規就農者給付金のほかにも、支援策の検討をお願いしたい。



▲鈴木市長に意見書を手渡す平尾会長

## 地域の話題

### 三和・野母崎地域 一野母崎高浜地区一



野母崎にある「水仙の丘」は、1月には軍艦島を望む小高い丘一面に水仙の花が咲き誇り、多くの方が香りと風景を楽しみに訪れるところで知られています。水仙の丘の環境の整備に関わる方々に話を伺うことができました。水仙の丘に植える球根は、地元JAの水仙部会の方々が圃場で育てておられ、球根の植え付けができるほど育つと、9月頃に球根を掘り起こし、選別作業を行った後、水仙の丘用に長崎市に球根を納入するそうです。水仙の丘は、長崎のもざき恐竜パークの指定管理を受けている団体が管理しているとのことで、長崎市に納入された球根を一つ一つ植え付け、水仙の丘の整備をしているそうです。地域の方々のご苦労があって、「のもざき水仙まつり」の賑わいが保たれているのですね。』



球根の掘り起こし作業



選別作業



植え付け作業



## 地域の話題

### 琴海地域 一琴海戸根町一

新規に就農し頑張っておられる方のご紹介です



整備されたビニールハウス

嶋崎 篤さんは会社員として働いていらっしゃいましたが、お父様が使っておられない農地を活用し、農業を始めることにしたそうです。おととしの11月から1年間、諫早市にある長崎県立農業大学校でイチゴ栽培の研修を受けた後、JAのハウスリース事業を活用し、イチゴのハウス栽培に取り組んでおられます。令和7年度が最初の収穫で、11月中旬の収穫を目指し、作業に励んでおられました。別のハウスでは、次の年の収穫に向けた育苗も並行して作業をしておられるそうです。



▲嶋崎さんは、この日はイチゴの苗の補植作業をされていました

### 一琴海戸根町一



秋になると、琴海戸根町の国道近くの斜面を覆うように広がる赤いヒガンバナが、目を引きます。耕作に向かない農地を活用した取り組みで、地域の美しい景観を保たれています。管理は、戸根川沿いの桜並木など、花園を管理している有志グループ「戸根桜組」の方々だそうです。ヒガンバナが咲く時期には、多くの人が散策や、写真を撮影に訪れるそうです。地域の方の温かい支えがあって、景観が守られているのですね。

## 長崎市における農地の賃借料情報

令和6年4月から令和7年3月までの1年間に締結(公告)・継続された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりとなっています。  
農地の貸し借りをしようとする人は目安としてください。

## 1 田(水稻)

〔金額の単位:円〕

締結(公告)された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区(基盤整備地区)	15,200	27,000	7,400	146	
琴海地区	12,900	20,000	6,000	42	
外海地区(基盤整備地区)	16,600	18,900	13,900		参考(平成28年度実績)
外海地区	15,300	16,900	11,000	9	
東長崎地区	15,300	18,000	4,600		参考(令和2年度実績)
野母崎地区	6,900	10,000	5,000	16	
茂木地区	10,000	10,000	10,000		参考(平成28年度実績)
旧長崎地区	12,900	14,300	10,000	6	

## 2 畑

〔金額の単位:円〕

締結(公告)された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
琴海地区(基盤整備地区)	20,700	30,300	7,300	44	
琴海地区	13,200	23,700	4,800	85	
三和地区(基盤整備地区)	7,100	10,000	3,800	136	
三和地区	6,400	10,000	2,600	49	
外海地区	4,400	5,000	4,300	5	
高島地区	9,700	10,400	9,600		参考(平成30年度実績)
東長崎地区	10,000	16,600	3,600	44	
茂木地区	10,900	22,000	5,000	35	
旧長崎地区	14,700	22,000	6,200		参考(令和5年度実績)

## 3 樹園地

〔金額の単位:円〕

締結(公告)された地区	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
長崎市全域	8,100	17,800	3,500	126	

※ データ数は、集計に用いた筆数です。(地区ごとに5件に満たない場合は、参考値を掲載しています。)

※ 賃借料を物納支給(水稻)している場合は、30kg当たり9,000円に換算しています。

※ 金額は年額であり、平均額は算出結果を四捨五入し100円単位としています。

- \* この賃借料の情報は、あくまでも目安額(年額)であり、実際契約するときは、貸し手、借り手の両者で協議してください。
- \* 各地域の平均価格は、毎年1回更新します。

# 農業者年金入っていますか？

老後の備えは万全ですか？

農業者年金は、国民年金の第1号被保険者である農業者の皆様が、より豊かな老後生活を過ごすことができるよう国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的年金制度です。

次の3つの要件を満たす人は、だれでも加入できます。

① 国民年金第1号被保険者であり、保険料納付免除者でないこと。

（また、国民年金付加保険料納付者であること）

② 60日以上農業に従事する者であること。

③ 65歳未満であること。（60歳以上は、国民年金の任意加入保険者であること）

また、自分名義の農地を持っていない農業者や、配偶者、後継者など家族農業従事者の人も加入できます。

世帯主が65歳以上二人以上世帯の月平均消費支出は265,898円（2024年総務省家計調査）

詳しくは… 農業者年金

検索

<https://www.nounen.go.jp>

農業者年金はメリットがたくさんある  
終身年金です。

加入手続きはお近くのJAへ

## 農業者年金受給者協議会はあなたの加入を待っています！

ご存じですか？県内には16の農業者年金受給者協議会があり、年金の安定受給や受給者同士の仲間づくりを目的として、様々な活動をしています。それだけでなく、将来にわたり受給者の老後生活の安定が図られるように、年金機構や他県協議会と一体となって制度の改善を国に要請してきました。

長崎市農業者年金受給者協議会の会員は随時募集中です。

お気軽に農業委員会事務局までお尋ねください。（電話 095-820-6561）

### 【編集後記】

今回もたくさんの方に取材のご協力をいただき、農委だよりを発行することができました。誠にありがとうございました。取材は直接農業の方とお話しできる機会ですので、これからも積極的に外に出で、みなさまのお話を伺いたいと思っています。どうぞよろしくお願ひいたします。

編集委員



農業者の視点で  
お届けします！

※お申込みは、地域の農業委員  
・農地利用最適化推進委員会  
農業委員会事務局へ

毎週金曜日発行  
月額七百円

◇農業・農政の動きを  
分かりやすく解説！  
◇先進技術・新製品・新品種を  
いち早く紹介！  
◇暮らしと経営に役立つ  
情報がいっぱい！

全国農業新聞を  
ご購読ください！